

## 市民協力員派遣事業 利用の手引き

この度は市民協力員派遣事業をご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用に際しまして、下記の点にご注意頂きますようお願い申し上げます。

### 1. 「協力会員」について

皆様のお宅に訪問して、お手伝いさせて頂く「協力会員」は、この事業の主旨を理解して協力して頂く、寝屋川市民による「有償ボランティア」です。  
活動中に知り得た各家庭の情報を他に漏らしません。  
協力会員への連絡は、直接「保健福祉公社」までお願いします。  
担当協力会員に直接連絡を取る事はお断りしております。

### 2. 活動内容について

原則的に次の7項目です。

買い物

調理

家屋内の整理整頓

家の周りの手入れ

洗濯

書類の代筆・提出代行等

外出付き添い

上記以外の内容については、公社までお問い合わせ下さい。

次の様な事はできません。

医療に関すること（浣腸・床ずれの処置・注射や点滴に関する事等）、  
身体介護に関すること。

ご利用者以外の方の食事の準備や部屋の掃除・洗濯など。

（ご本人のためのサービスが原則です。）

所有するアパートやお店の掃除や店番等、営利につながるもの。

自分の信じる宗教や政治信条等の伝達にかかわること。

車を運転しての送迎。

本格的な庭仕事(庭木の剪定等)。

本格的な植木の剪定。

ひとりでの作業が困難と思われること（重い敷物の交換等）。

危険な場所での作業（急斜面での草むしり、老朽化した外階段の掃除等）。

ペットの世話、ペットにかかる掃除。

留守番 等。

### 3. 利用時間等について

サービスを提供できる時間は、平日の午前8時～午後6時までです。  
一日の利用時間は、最低30分、最高8時間です。仮に10分間で活動が終了した場合でも、利用時間は30分となり、400円の利用料が発生しますのでご了承ください。

協力会員の調整等により、ご希望の曜日・時間帯に派遣できない場合があります。あらかじめご了承ください。

外出や来客等で派遣の必要がない日がでてきた場合は、公社までご連絡下さい。あらかじめ分かっている場合は協力会員にお知らせ下さってもかまいません。

### 4. 利用料金について

利用料金	1時間当たり	800円
交通費	書類の提出代行等で、協力会員がバス・電車を利用した場合	実費 (最も早く低額な料金)
派遣事務費	1回でも利用された月に限り	月額 200円

料金は末締めで計算し、翌月の15日頃に請求書を発送させていただきます。  
利用料金は所定の封筒に入れて、協力会員にお渡し下さい。  
徴収方法は現金徴収のみとさせていただきます。ご了承ください。

### 5. その他

利用料金以外の謝礼・おみやげ・プレゼント・お中元・お歳暮等のお気遣いは辞退させていただきますので、ご了承ください。

その他、不明な点がございましたら、下記公社までお問い合わせ下さい。

### 6. 連絡先

公益財団法人寝屋川市保健福祉公社

〒572-8533

寝屋川市池田西町28-22 市立保健福祉センター1階

電話：072(838)0421

FAX：072(838)0479

担当：